



平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 祥  
代表者名 代表取締役社長（CEO） 杓名 俊裕  
（コード：8920 東証・名証第一部）  
問合せ先 常務取締役管理部長（CFO） 桑添直哉  
（TEL. 0566-79-3111）

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 14 日開催予定の第 38 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 変更理由

現行定款第 23 条（取締役会の招集権者及び議長）につきまして

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第 23 条（取締役会の招集権者及び議長）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役会の招集権者及び議長） 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役 <u>会長</u> 又は社長が招集し、議長となる。取締役 <u>会長</u> 又は社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

以 上